

英国におけるランドスケープ特性評価の理論と手法

A Study on the Theory and Methodologies of the Landscape Character Assessment in Britain

芮 京禄*・木下 剛**

Kyungrock YE *・Takeshi KINOSHITA**

This paper is for the purpose of clarifying the theory and methodologies of British Landscape Character Assessment (LCA) carrying out the process for the Identification, Evaluation and setting Quality objectives of Landscapes that is the one of the main measures of the European Landscape Convention (ELC).

As a result, (1) Landscape Character Assessment is a value-free Baseline Inventory of Landscapes, (2) Landscapes has an original Type and Area, (3) Landscapes has a peculiar Quality Objectives which should be aimed at, (4) Landscape policy integrate related other policies, (5) it is necessary to investigate an application possibility as a method of the Land Use Evaluation of Japan.

Keywords: Landscape Character Assessment, European Landscape Convention, Land Classification, Land use Plan

ランドスケープ特性評価、欧州ランドスケープ条約、土地分級、土地利用計画

1. はじめに

ヨーロッパでは欧州全域のランドスケープの質を高めるための法的枠組みとして 2000 年に欧州ランドスケープ条約 (ELC) ¹⁾ が成立している。条約が対象とする空間は価値の高いものに限りならず、日常的空間や荒廃した空間まで含むヨーロッパ大陸全域と定義している。そのため、条約を批准した各国は、全国土を対象にランドスケープの評価を行ったうえで、適切な保全、管理、計画の方向性を定め、各種開発計画にも展開していくことが求められている。英国におけるランドスケープ特性評価 (LCA, Landscape Character Assessment) は、その手法の一つであり、2002 年に評価のためのガイダンス ²⁾ が策定されて以来、英国の 4 つの国レベルからローカル地域まで急速に実施されている。欧州ランドスケープ条約については、国内で紹介された事例がある ^{3) 4)} が、具体施策であるランドスケープの特定・評価・質目標設定・政策の実施・モニタリングという評価手法については、その方法論、事例が紹介された例がない。

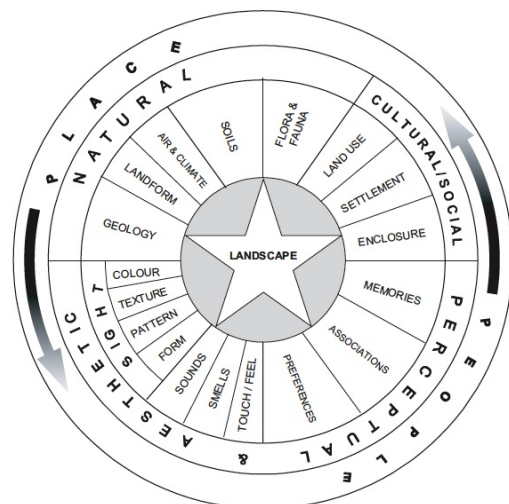
そこで本研究は、英国内で実施されているランドスケープ特性評価 (LCA) を挙げ、LCA 導入の背景、目的及びその方法、実施状況について分析することを目的としている。研究方法としては、関連する公式ウェブサイトからの情報収集と、既往論文、資料等を元に分析を行った。

なお、ランドスケープ評価に関わる用語は、景観評価 (Landscape Evaluation)、景観アセスメント (Landscape Assessment)、景観モニタリング (Landscape monitoring) などがあるが、本研究ではこれらを総称する表現として「ランドスケープ評価」を使用し、英国内の Landscape Character Assessment については上記用語とは別に「ランドスケープ特性評価」と称することにした。

2-1. ランドスケープ及びランドスケープ特性の意味

LCA ガイダンスの第 1 章を見ると、「なぜランドスケープなのか？」というペラグラフに、ランドスケープの意味について書かれている。「ランドスケープは人と場所との関係を意味する」としながら、「我々の環境の異なる構成要素—自然要素と人文要素—が相互作用した結果であり、我々に認識される対象である」としている (図-1 参照)。これは欧州ランドスケープ条約でのランドスケープの定義とはほぼ同一な内容である。

また、ランドスケープ特性とは、様々な構成要素が特別に組み合わせられたパターンであり、その地に場所性と識別性を与えるものとしている。つまり、ランドスケープの価値は、いまや伝統的な概念としての芸術的、美的価値のみでなく、生物の生息地、文化、資源、社会、コミュニティ、福祉、経済、ビジネス、観光など様々なものから判断されるようになったため、ランドスケープ特性評価は、それらの特性を識別する体系的方法であるとしている。

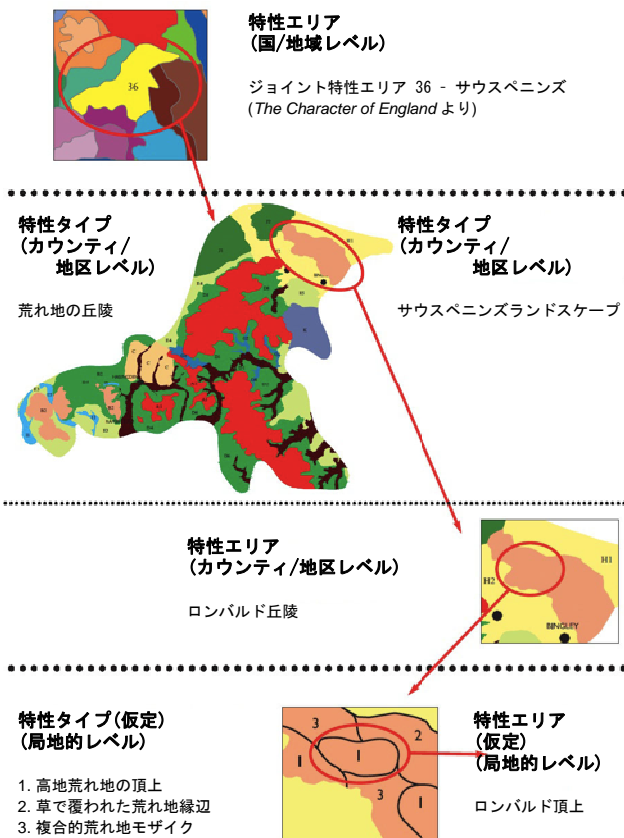


【図-1】 ランドスケープの概念図²⁾

2. 英国におけるランドスケープ特性評価の導入

* 正会員 国土技術政策総合研究所(National Institute for Land and Infrastructure Management)

** 正会員 千葉大学大学院園芸学研究所 (Chiba Univ. Graduate School of Horticulture)



【図-2】 ランドスケープ特性評価の空間的階層²⁾
 -異なるレベル間の関係の例-

2-2. 英国におけるランドスケープ評価概念の変遷

英国のランドスケープ評価は、年代毎の取り組みに独自の特徴があるものの、1970年代からの長い歴史を持っている。英国におけるランドスケープ特性評価ガイダンス(トピックペーパー1)⁵⁾では、ランドスケープ評価概念の変遷を以下のように解説している。1970年代における「景観評価(Landscape Evaluation)」は、ある景観が他の景観より「良好」とされる要因を解明するために、景観の価値を物的・量的・科学的に捉えようとしたものである。その手法は景観を数値・統計などで測れる、要素の量に注目していたのと視覚的な部分が測定されていないなど、評価の客観的なコンセンサスが得られず、結果的に成功できなかったと見ている。80年代には異なるランドスケープを体系的に評価するアプローチとして「景観アセスメント(Landscape Assessment)」が広く導入された。景観の特性を「等級区分(Classification)」することと「解説(Description)」することを明確にわかる手法であり、ある領域と他の領域との「識別性」、「独自性」は何かかに注目している。この景観アセスメントは政策決定権者、実務家にとって主流の概念となり、1993年の初期ガイダンスの普及等に後押しされ1997年時点ではイギリス領土の83%において景観アセスメントが実施された。ただ、この時期は国土において保全すべき価値を有する景観領域を取り上げることが主眼で、評価と政策判断はセットになっていた。1990年代になると、1993年の景観アセスメントのガイドラインにおいて景観アセスメントの中心要素はランドスケープ特性であると位置づけて以来、ランドスケープ特性評価という表現が広

く使われ始めた。ランドスケープ特性は景観アセスメントにおいてセットになっていた領域の評価と政策判断をプロセス上の別物に区分し、この過程で専門家だけでなく多様なステークホルダーが関与することを強調している。さらに、いままで併行して行われていた生物多様性評価、ヒストリック・ランドスケープ評価、空気・水・土壌質評価、社会・経済評価、レクリエーション・農業などの評価をひとつに統合したという。最大の特徴は、景観の質・価値を評価するのではなく、他と異なる特性を証明する資料であるとして、ランドスケープの特性を価値判断から独立させていることとしている。

3. ランドスケープ特性評価の原則とプロセス

3-1. ランドスケープ特性評価(LCA)の原則

ガイドライン第2章で、LCAの原則として以下の4つがあげられている。①ランドスケープの特性に重点を置く、②特性把握(Characterization)と政策判断のための判定(Judgments)を区別する、③客観的、主観のプロセスを両方含む、④異なるスケールで実施することを可能にする。

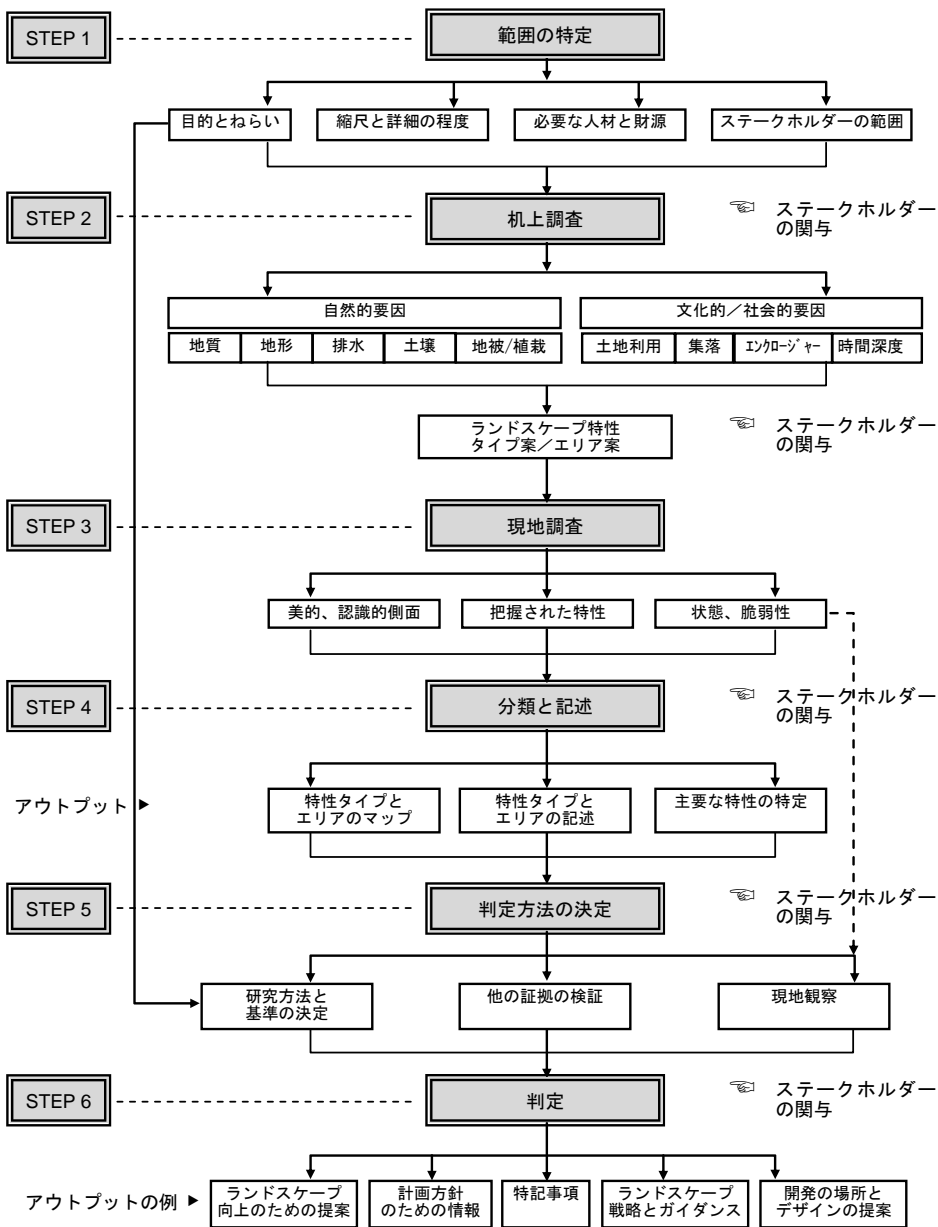
つまり、①で、ランドスケープ特性とは、他と明確に区別できるランドスケープ要素の発現パターンとして定義され、このランドスケープ類型が継続して現れるものとされる。地質、地形、土壌、植生、土地利用、耕地パターン、集落などの要素の特別な組み合わせが、その土地に場所性と識別性を与えるが、そこに特別な価値を認めるかどうかの議論は別問題とする概念である。②は、同質な特性エリアを区分・マッピングし、他と区別される特性を記述する「特性把握(Characterization)」のプロセスと、そこに特定の開発計画が許されるか又は土地利用の転換が適切かどうかの政策判断のための情報を提供する「判定(Judgments)」を分けて実施する概念である。他と区別しうる当該エリアの特性を記述するために、ランドスケープ特性タイプ(Landscape Character Types)とランドスケープ特性エリア(Landscape Character Areas)という概念が用いられている。③では、客観的指標によりランドスケープを判断することを基本としながらも、あるエリアの特性を均質と判断したり、マッピングや特性記述を行ったりする際には主観的判断が介在せざるをえない。よって、LCAのプロセスにできるだけ多くのステークホルダーが参加し、客観的に判断できる要素とステークホルダーによって判断が分かれる要素を明確にすることが重要としている。④では、LCAは国家又はヨーロッパ全域から地域的な単位までいくつかのスケールで適用できるとし、ガイドラインでは図-2のような3段階を提案している。

3-2. キャラクターライゼーション(特性把握)

LCAの実行プロセスは、「特性把握」と「判定」という大きな二つの過程に分かれる(図-3の参照)。特性把握のプロセスでは、明確な特性を持つエリアを確定し、区分・マッピングし、その特性を記述する。これは、以下の4つのステップで進められる。

1) 第1段階: 範囲の特定

作業を効果的に進めるためにアセスメントの目的を明確にする過程である。アセスメントとは往々にして決まった目的があるが、LCAの基本的な目的は、ランドスケープの特性を記述し、ベースラインとなる目録(Baseline Inventory)を提供することにあ



注：ステークホルダーは、全段階で貢献可能。全プロセスは双方向。

【図-3】ランドスケープ特性評価手法のフロー²⁾

段階 1

特性把握

段階 2

判定

な判定を下すべきか、ということであり、特性タイプ・特性エリアに対して説明がつくような基準を設定しなければならない。また、人材と財源、時間範囲の確認、どこでステークホルダーが関与するか、どこで専門家からのデータを入力するか、どこまで基礎データがデジタル化されているか、GISを活用できるか、現地調査の時期、アセスメントの結果を必要とする対象に合わせて最終アウトプットをマップ化するための媒体（紙面・ウェブサイト・CD）をどうするか、調査の目的・概要を地域住民・ステークホルダーに示し、理解と参加を促すことがあげられている。

2) 第2段階：机上調査

この段階は、情報収集に重点を置き、過去の特性記述、既存の指定区域の確認、地質、地域特有の建築物、考古学、歴史と野生動植物の保護・保全に関する資料収集、そして法定開発計画、地域計画、森林計画、観光政策等の公的文書・政策資料を収集する。また、地図、空中写真の分析により異なる要素の相互作用がランドスケープのパターンを形成するということが分かる。自然的要素としての情報は、地質、地形、土壌、植生、森林、河川・排水システム、土地被服状況等であり、人文的要素としては、土地利用パターン、居住地パターン、ランドスケープの歴史性等の既存資料となっている。ランドスケープの歴史性については、イングランドにおける歴史的ランドスケープアセスメント（HLC）、スコットランドにおける歴史的土地利用アセスメント（HLA）を活用することでランドスケープの歴史的特性を理解できる。最終的に、以上の異なるマップをオーバーレイして特性エリアを選定し、チェックのうえ有効性が認められる。

3) 第3段階：現地調査（表-1；現地調査項目の例）

現地調査は、ランドスケープが人々にどう見られているかという重要な視点を提供する。机上調査では分からない主要要素を抽

る。その後、特定の目的に沿って判定が導かれるので、この段階は価値判断とは分離された(Value-free)特性把握である。したがって、この作業は、スケールや詳細の程度を決定し、既存の上位(注：田園庁の国家ランドスケープ特性プログラムで提供される枠組みと整合しなくてはならない)・下位のアセスメントとの関係を明確にし、ランドスケープ特性タイプと同特性エリアを画定することである。

扱う縮尺については、国・広域単位ではイングランドの場合25万分の1、スコットランドは5万分の1で策定され、カウンティ単位ではイングランドが5万分の1か2.5万分の1である。開発圧力など、特別な理由がある地域については1万分の1の縮尺で行われている。また、詳細情報の程度については、ランドスケープ特性タイプとその一般的な特性記述、個別の特性エリアの詳細が必要かどうかを明示する。

判断基準設定の目的は、ランドスケープ特性に応じてどのよう

【表-1】現地調査の項目²⁾

1)	視点場/位置/月日/スケッチ
2)	パノラマ写真No.
3)	ランドスケープ特性タイプ
4)	ランドスケープ特性エリア
5)	地質
6)	地形(選択式)
7)	優先する地帯と景観要素(以下の項目毎に選択式) 建物、遺産、農地、地帯、森林/樹木、水文、交通連絡
8)	概要(主たる要素、特徴、魅力、欠陥を含む)
9)	重要な特性/独特の特徴、なぜ重要か
10)	希少性
11)	状態(管理状態など)
12)	視覚的評価基準(以下の項目毎に選択式) パターン、スケール、表面の状態、色彩、複雑性、遠隔性、統一性、形状(三次元的)、圍繞性、視覚的ダイナミズム
13)	認識(以下の項目毎に選択式) 安全性、刺激性、平穏さ、楽しさ
14)	建築物(特に状態と質) 地域的な素材、素材や模様等の組み合わせ、土着的な様式、集落形態
15)	備考(特に汚染や浸食の証拠、裸地又は荒廃した土地、歴史的特徴の状態、新規植栽、修復作業)

出し、審美性とエリアの質の記録を可能にする。まずは机上調査で特定されたランドスケープ特性タイプ案・エリア案が適切であるかを確認するため、全区域を調査するためのルートを設定し、各区域で代表的な眺望写真を必ず3点選ぶ。つまり、公道でアクセスでき、可能なかぎり高台やパノラミックな眺望が得られる地点を選択することでランドスケープ特性タイプ・特性エリアの境界を確定する際に有効なデータを用意する。調査は専門家がペアで行うことを勧めており、景観生態学者、考古学者、歴史学者など専門的知識を有するペアが望ましいとしている。

できるだけ詳細な情報を得るために、①特性を記述する、②審美性・認識される質を特定する、③特性タイプと特性エリアの最終決定を支援する、④机上調査情報のデータベースを拡大・更新する、⑤将来のランドスケープに関する判定作業に寄与する、ことが必要不可欠である。よって、情報はあらかじめ準備した「現地調査票」を使用することで調査員の体系的な調査、継続的な調査を可能にする。現地調査票には、基本的に次の内容が含まれる。①決まった地点・区域での特性の記述的描写、②スケッチ、③ランドスケープ要素と特異性のチェックリスト、④審美性と認識要素のチェックリスト、⑤ランドスケープの状況、脆弱性、管理の必要性などに関する調査である。短文記述は、ランドスケープ特性の全体的な印象を捉えたもので、ランドスケープを構成する要素の情報と連携して、これらの相互作用のあり方、美的・認識論的な主要要素を捉えることが必要である。できるだけ多くの記述データが最終レポートの作成には有利であろう。この他、客観的ランドスケープ要素と美的・認識論的要因を知るためのチェックリストの作成と使用、スケッチ、写真の撮影、マップへの情報記録等が必要となる。視覚的・認識的様相については、ランドスケープの印象を体系的に調査するために、イメージを形容する選択肢によって記録される。

現地調査では、主なランドスケープ要素とその変化、変化の原因、土地利用の変化又は開発圧力などと関係して脆弱性の判定を行う。LCAの結果は、現在は特別な地域・地区指定や開発計画策定の際に一般公開・説明資料として提示され、調査結果の総合性、



【図-4】イングランドのランドスケープ特性図²⁾

アクセス性、継続記録が重要となる。情報は少ないより多い方がよいとして様々なスケールでの詳細な情報収集が必要になる。

4) 第4段階：区分(Classifying)と記述(Describing)

特性把握の最終段階は、①ランドスケープ特性区分の理論と実践、②用語の検討、③ランドスケープ特性タイプ・特性エリアの境界の扱い、④特性記述、である。

①は、LCAの中心作業で、ランドスケープを特性により区分したり、似たもの同士をグルーピングしたりする作業である。つまり、自然的・人文的要素により形作られたランドスケープのパターンを特定(Identification)するもので、一般的に3つの接近手法がある。一つは、専門家とステークホルダーが関連情報を収集、手作業で境界を決定していく。二つは、地図データとGISを使ってコンピューター上で境界を決定する、三つは、専門家とステークホルダーの判断を補助する手段としてGISと地図データを活用して境界を決定していく方法である。さらに、特性区分はトップダウン方式とボトムアップ方式があり、国家・広域スケールから自治体スケール、ローカルスケールに合わせて、既存の地図データ・GISに依存した室内作業を基本とするか、ステークホルダーの関与を基本とするかを専門家は見極めなければならないとしている。

②特性判断のための用語としては、ランドスケープ特性タイプ(Landscape Character Types)とランドスケープ特性エリア(Landscape Character Areas)がある。一つの特性タイプは、地質、地形、土壌、植生、土地利用、居住や耕地パターンなど、全てにおいて類似のパターンを持つものをいう。イングランドでは、国・広域レベルのランドスケープタイプとして田園地帯特性区分が行われ、その結果は図-4に示される159の田園地帯特性エリアに区分されている。この特性区分は様々なデータセットを利用してGISによって作成したものであるが、スコットランドの

特性区分はLCA レベル3 (ローカル) データベースを統合させることで国レベルの特性タイプを類型化している。ランドスケープ特性エリアは、単一のランドスケープ特性タイプで構成された単体のエリアであり、これは他でも出現するため特性エリアの数は特性タイプより多くなる。また、図4 でみるような国レベルの特性エリアは、地域レベルになるとさらに細かなランドスケープ特性タイプと特性エリアに分けられ、下位エリアの分割は必ず一つの上位エリアを単位に行われるとしている (図2 参照)。

③エリアの境界は必要であるが、現実のランドスケープは連続体であり緩やかに変化する特性を持っている。つまり、一つのランドスケープ特性エリアの特性は中心部でもっとも顕著で、周辺ほど曖昧になるため地表面の境界を明確にすることは難しい。実際は明確なラインを引くというよりは移行帯を示し、地図上にその意味と限界を記述しておき、より詳細なアセスメントの段階で明確にする。なお、どのスケールでも特性タイプと特性エリアが決定したら必ず名称をつけ、より説明的で理解しやすくしていく。

④特性記述は、その特性を最もよく表すようにイラスト付きの記録とし、現地を見ていない者にランドスケープのイメージを伝える助けとする。ただし、個人的な感想や価値判断は行わないこと、さらに特定用語については定義を必要とする。例えば、広大な田圃の場合は10ha を越える面積を意味するなどである。また、ランドスケープが絵画、文学、音楽などのメディアにどのように捉えられたか、特性エリアの性格を決める主要素、積極的・消極的構成物を捉えること、既存の HLC(Historic Landscape Assessment) と HLA(Historic Landuse Assessment) の結果を参考にランドスケープの歴史的価値と変化をもたらした要因などを捉える必要がある。

判定の実施に向けて、先述したようにイングランドは政府が国・広域スケールのランドスケープエリアマップを提供しているため、次は地方政府が地域計画、発展戦略などに応用できるようなスケールのLCA が実施されるよう政府の支援が必要である。スコットランドでは、地方政府が中心になって1994年からLCA を実施しており、全国土をカバーする29のアセスメントが完成し、366の地域ランドスケープ特性タイプとほぼ4,000の特性エリアが特定されている。その目的は、スコットランドのランドスケープの目録(Inventory)を作成することであり、開発計画、土地利用政策の関係者に情報提供している。この豊富なGIS データはランドスケープ特性に影響を与える開発や土地利用戦略に重要な情報となり、地方政府はこのデータベースをもとに開発圧力に対するランドスケープの許容力の検証に役立てるなど、より詳細なアセスメントを始めるきっかけになっている。

3.3 判定 (Making Judgments)

LCA の価値は、ある場所の変化を管理するプロセスを助けることにある。全ての変化は未来のランドスケープをつくることにつながるため、全てのアセスメントは「特性把握」の段階を越えて「判定」の段階に進むとしている。判定では、必ずしも既存の価値を維持することでなく、土地利用の変化や開発の方向性が既存のランドスケープと適合すること、又は新しい特性を付与することに焦点が絞られる。ランドスケープ特性に基づく判定には、誰が判断を下すかが最も重要で、専門家のみならずステークホルダ

ー (土地所有者、管理者、地域住民、自治会関係者、旅行者、行楽利用者など) の参加が必要である。

1) 第5段階: 判定方法の決定

また、どんな判定が必要かも重要で、ランドスケープ特性を基礎として意志決定を行うべきなのか、様々な環境特性の一つとしてランドスケープ特性を用いるべきなのかを見極める必要がある。環境および持続性の観点からの意志決定ツールとしては、環境影響評価、ランドスケープの許容力の検討、NHF プログラム (Natural Heritage Futures program)、QOL 指標等があり、これらのプロセスとLCA はそれぞれ異なる形でリンクしている。ランドスケープ特性を基礎にこのような判定を行う際は、ランドスケープ特性、質、価値、変化への脆弱性(Landscape Capacity) 等の概念を明確に理解し、判定の根拠を正当化する必要がある。

2) 第6段階: 判定

判定は、ランドスケープ特性タイプと特性エリアに対して、以下の目標(Objectives) をバランスよく組み合わせるものである。つまり、①既存特性の保全と管理 (Conservation and Maintenance)、②既存特性の拡充 (Enhancement)、③特性の修復 (Restoration)、④新しい特性への変化に伴う創造 (Creation)、⑤これらの組み合わせ、としている。つまり、判定とは、(1) 把握されたランドスケープ特性エリアに対して、今後どうあるべきかというランドスケープ戦略 (管理、拡充、修復、創造のバランス) をより透明なプロセスを経て示すこと、そして (2) 積極的な特性を保全し、消極的な特性を克服するなど、ランドスケープのガイドラインを示すこと、(3) 自然美の保護、レクリエーション機会の提供、ランドスケープの価値の向上、原生自然の保護などを進めること、(4) さらに開発などに対するランドスケープの許容力を分析・判断することを意味する。

4. ランドスケープ特性評価の展開

LCA ガイダンスでは、このアセスメントが計画制度にどう適用されるべきかにも言及している。ランドスケープの変化は建設や開発によることが多く、これらに関わる開発計画・各種政策において開発規制や開発適地の配分、環境アセスメントのプロセスとしてLCA を活用することができるとしている。ランドスケープ政策面については、自然公園、特別自然美区域 (AONBs) などの国指定ランドスケープと比べ相対的に十分な保全措置を施していない地方指定ランドスケープの保全政策や指定の正当性を与える重要な役割を果たすとしている。さらに、イングランドの計画方針ガイダンス (PPG7) では、「いま重要なことは、保全地域指定を提案する代わりに、適切な開発を許しながら田園地域全体の質を豊かにする新しい手法を見つけることにある」とし、LCA はこのプロセスの中心的役割を果たすとしている。このことから、イングランド及びスコットランドの計画方針ガイダンス (PPG) は、その重心が指定区域のための政策から、周辺の固有の特性を豊かにし、維持することに移っていることがわかる。

LCA ガイダンスは近いうちに改訂が予定されており、ELC の登場と英国の正式な批准による今後の展開を明らかにする意図がある。英国におけるLCA は、ELC 実施のための施策として位置づけられており、様々な環境、インフラ、地域計画などから気候変

動対応、グリーンインフラストラクチャ戦略、再生エネルギー、エコシステム、海洋空間計画へ関与し持続的発展を支えるツールになろうとしている。

5. まとめと考察

(1) ランドスケープ特性評価とは、価値判断と分離された (Value-free) 基礎目録 (Baseline Inventory) である

英国でのランドスケープを評価する試みは、Landscape Evaluation (景観評価)、Landscape Assessment (景観アセスメント)、Landscape Character Assessment (ランドスケープ特性評価) という手法の変遷をたどってきたが、これらの違いは大きく二つの要因で説明できると考えられる。一つは、価値判断の有無にあり、あるランドスケープを他より優れているとする要因を分析するのか、あるランドスケープを他と区別する要因を良否に関係なく分析するのかという点にある。もう一つは、対象空間の限定・非限定状況にあり、計画が持ち込まれた地域に限って実施するものか、国土全域を対象に実施するかの違いにある。過去の「景観評価」は守るべき対象を選定するための価値等級を決める手法であって、「景観アセスメント」は開発予定地に対して開発前後に見る環境影響評価の一部分として実施されたものであるが、「ランドスケープ特性評価」は国土全域に対して価値評価抜きに現在の姿を記録した Baseline Inventory つまり基礎目録を作成する調査手法なのである。さらに、LCA の継続的実施はランドスケープの変化をモニタリングする良き方法論になるのである。

(2) ランドスケープは、タイプとエリアを持つ

LCA におけるランドスケープは、必ず特定タイプと区切られたエリアを持っている。この評価のプロセスは、ランドスケープから固有の特性を読み取り、決まった名称と記述的描写を与えてタイプ分けすること、明確な境界線 (Boundary) を決めることが作業のほとんどと言っても過言ではない。このタイプとエリア設定は、国・広域レベルからローカルレベルまで複数の段階で実施されるが必ず上位エリアを反映しての入れ子にしないといけないとしている。ここで重要なのは、エリア設定の根拠であって、国・広域スケールでは土地の物理的・人文的要素のみで決めることもあるが、ローカルスケールになると多様なステークホルダー、つまり住民、土地管理者、観光客、専門家などによる主観的要素を積極的に取り入れることを勧めている。ただし、この時の主観は好き嫌い、良し悪しではない質 (性格) の違いになる。

(3) ランドスケープは、目指すべき質目標がある

LCA のプロセスは、第 1 段階の特性区分 (Classification) で終わることもあり得る。つまり、このデータベースはその後の開発適地選定や土地利用計画策定に重要な情報となり、ランドスケープキャパシティ分析、環境影響評価等、より詳細なアセスメントの始発点にすることが可能だからである。ただし、LCA の目指す望ましいアウトプットは、特性区分された一つ一つのランドスケープがその質の維持・拡充のために目指すべき目標の設定、つまり判定することにある。これは、外部からの開発要望、土地利用変化への圧力とは無関係に、土地が持つ固有の特性、人々の思い入れをベースにした純粋なランドスケープ戦略 (保全・管理、再生、創造など) の提案であり、評価に基づく質目標になる。

(4) ランドスケープ政策は、関連政策へ波及する

国土・地域計画の目標は、いまや地域指定と指定地域の管理に限らず、周りにある日常生活空間全体の質向上にあり、LCA はこのような計画全般にリンクすべきとしている。2006 年に欧州ランドスケープ条約を批准した英国は、関連政策や計画への適用と政策効果分析を重要な目標とし、その効果を体系的に測定するため、「条約の影響モニタリングのためのベースラインの確立」⁶⁾ という調査研究を行っている。これは、条約を実施する対象となる既存の部門別政策や法制度のフレームを抽出、現状分析すること、分野別政策の中身をレビューし条約実施の指標を把握することで、数年後の政策波及効果を分析しようとしている。LCA は、ハウジング、インフラ、交通計画時の影響評価のみではなく風力発電、電気通信事業における視覚的影響評価、さらには今まで田園地域を対象とした手法のイメージから都市部までを対象に拡大していくとしている。策定から 10 年になる「ランドスケープ特性評価ガイダンス」は、条約の新たなアジェンダである気候変動、グリーンインフラストラクチャ戦略、再生エネルギー政策などに対応し、近々改訂される予定⁷⁾ だという。今後は、その改訂版を含め英国における LCA 手法の適用事例とランドスケープ政策、各種関連政策とのリンクの実態を調査する必要がある。

(5) 日本への示唆点

LCA は、全国土から自治体までのスケールに合わせたランドスケープの基礎目録である。持続的な発展のための環境保全、資源の有効管理、生活の質向上という課題から見ると、国土・土地を質的側面から管理するための基礎調査として、LCA は日本国内にも示唆する点が多々ある。韓国では、田園地域の土地評価手法として「土地適正評価 (Land Suitability Assessment)」⁸⁾ を導入し、土地が持つ保全適正、開発適正、生産適正を分析し、土地の潜在力にあった土地管理を行う手法が確立、実施されている。土地に対するニーズ中心の計画ではなく、土地固有の特性と評価をベースにした地域計画のツールとして、日本国内への応用可能性を探ることは必要であろう。

参考文献

- 1) Council of Europe (<http://coe.int>) >Activities>convention follow-up >Landscape Convention
 - 2) Carys Swanwick and Land Use Consultant (2002) : Landscape Character Assessment Guidance for England and Scotland, The Countryside Agency/Scottish Natural Heritage
 - 3) 芮 京祿 (2009) : ヨーロッパの空間発展政策における欧州ランドスケープ条約の役割—東アジア及び日本における国土空間計画への示唆点に着目して— (社) 日本都市計画学会 都市計画論文集 No. 44-2, 41-48
 - 4) 芮 京祿 (2010) : 欧州ランドスケープ条約の社会的意義とランドスケープの定義 (社) 日本都市計画学会 都市計画報告集 No. 9, 48-51
 - 5) 前掲書 2) Topic paper 1
 - 6) Newcastle University Landscape Research Group : Establishment of a baseline for, and monitoring of the impact of, the European Landscape Convention in the UK, Defra Research Contact
 - 7) Carys Swanwick (2009) : Revisiting the LCA Guidance, Landscape Character News 34 Autumn 2009
 - 8) 明石達夫・芮 京祿 (2009) : 韓国の土地適性評価 (評価体型 I) の理論とその手法、都市計画報告集
 - 9) P. James & J. W. Gittins (2007) : Local Landscape Character Assessment An Evolution of Community-led schemes in cheshire
- 注) 本研究は、文部科学省科学研究費による研究成果の一部である。